

平成27年第3回定例会 9月7日

日程第4. 認定第6号 平成26年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 宮城清政君 日程第4. 認定第6号 平成26年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 認定第6号 平成26年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 平成26年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付すものであります。次ページ以降の歳入歳出決算の概要、そして決算調書資料等の説明については、担当部長からさせていただきます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 平成26年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算報告書 地方自治法第233条第5項の規定により、平成26年度における南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要と主要施策の成果に関する報告書（別紙）を次のとおり報告します。平成26年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要であります。平成26年度南風原町後期高齢者医療特別会計は、平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が施行されて7年目の決算となっております。法令の定めにより、後期高齢者医療保険料の算定は、沖縄県後期高齢者医療広域連合が行いますが、その徴収等は各市町村が行うことから、保険料の徴収と徴収した保険料を広域連合に納付するため特別会計において処理することとなっております。まず、歳入においては、予算現額2億2,570万7,000円に対して収入済額は2億2,679万5,000円で予算額より108万8,000円（0.5パーセント）の増、歳出においては予算現額2億2,570万7,000円に対して支出済額は2億2,491万7,000円で予算額より79万円（0.4パーセント）の減となり、歳入歳出差引残額187万8,000円が翌年度への繰越額となっております。歳入の主な内容は、後期高齢者医療保険料は1億5,962万2,000円で前年度から754万4,000円（5パーセント）の増、繰入金は6,582万5,000円で前年度から468万8,000円（7.7パーセント）の増となっております。また、繰入金の内訳は、事務費等繰入金が1,084万円で前年度から46万5,000円（4.5パーセント）の増、保険基盤安定繰入金が5,498万5,000円で前年度から422万3,000円（8.3パーセント）の増となっております。歳出の主な内容は、総務費1,129万7,000円で前年度から105万9,000円（10.3パーセント）の増、後期高齢者医療広域連合納付金は2億1,329万1,000円で前年度から656万円（3.2パーセント）の増となっております。以上で、平成26年度南風原町後期高齢者医療特別会計決算の概要報告といたします。次ページ以降、4ページの別紙1で決算状況の前年度との対比、それから5ページには診療報酬内訳の年度ごと集計を掲載しておりますのでお目通しをお願いいたします。

続きまして、決算調書等の説明を行います。決算調書427ページをお願いいたします。まず歳入の各目の節において予算現額と調定額の増減100万円以上が1件あります。1款1項2目1節. 現年分

平成27年第3回定例会 9月7日

普通徴収保険料148万5,263円であります。1月末調定額に収納率99パーセントで8,309万2,000円を見込み補正予算を計上しましたが、実績が上回ったことによる差額となっております。歳出についての50万円以上の不用額はありませんでした。

次に、調書423ページの収入未済額についてご説明いたします。現年分普通徴収保険料で12件、31万3,263円。滞納繰越分で2件、4万8,000円。合計14件、36万1,263円ありました。前年度と比較しますと、件数で9件、金額で53万3,445円の減となっております。こちらの滞納の主な理由は、やはり生活困窮となっております。

次に、未執行予算については1件ありました。こちらは決算書131ページをお願いいたします。4款1項1目23節、償還金、利子及び割引料の10万5,000円につきましては、一時借入の必要がなかったための未執行となっております。以上で、平成26年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要説明といたします。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これで認定第6号 平成26年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、説明を終わります。